

令和7年度 第2回  
東京都地域活動に関する検討会  
速 記 録

令和7年12月3日（水）

東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

午後 1 時 28 分開会

○地域活動推進課長 お待たせいたしました。若干、定刻よりは早いんですが、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私、事務局を務めます東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の沼倉でございます。よろしくお願いいたします。

本日の検討会ですが、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき設置されておりまして、検討会設置要綱第 8 により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、7 月に開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公表させていただいております。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5、第 2 項により、本検討会の座長を務めます生活文化局都民生活部長の柏原が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 皆様、こんにちは。この検討会の座長を務めさせていただきます東京都生活文化局都民生活部長の柏原でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本会は、都が東京の抱える様々な課題を解決するため、各町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、都の行政課題や皆様方の取組を共有するとともに意見交換などを行う重要な場であるということございまして、平成 29 年 3 月に設置されたものでございます。本日も、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

以下、座って進行させていただきます。

それでは、配付資料について事務局から確認をさせていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。配付資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」、資料 2 「東京都地域活動に関する検討会委員名簿」、資料 3 「座席表」、資料 4 「事前アンケート集計結果」となります。配付資料は以上となりますが、不備等ございましたら、お手数ですが、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

御確認、ありがとうございます。

また、本日は、座席に設置されておりますマイクを使用いたしますので、御発言いただく場合は、目の前にございます左側のボタンを押して、マイクの赤い光を御確認いただい

た上で発言いただき、終わりましたら再度押ししていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、随同行の事務局の方が御発言いただく際には、事務局の者がハンドマイクをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○座長 では、続きまして、新任の委員の方の御紹介でございます。本年7月の第1回の検討会から4名の委員の方が交代されております。本来でございましたら、お一人お一人、自己紹介をお願いしたいところでございますが、時間の都合もございますので、お手元の資料2の委員名簿の米印の表示をもって代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、本日は、資料2にございます委員の皆様方のうち、1番の千代田区さん、2番の中央区さん、8番の江東区さん、16番の豊島区さん、19番の板橋区さん、29番の調布市さん、33番の多摩市さん、34番の稲城市さん、37番の奥多摩町さん、38番の新島村さん、39番の都町連の方、以上11名の委員の方が欠席となっております。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。

本日の議題は「防犯・見守りの取組みについて」でございます。昨今の都民の体感治安が悪化していると言われている状況、それから防犯意識の高まりなど、町会・自治会の皆様が取り組まれている防犯・見守りの取組についても強化が求められ、また行われているところだと思っております。そこで、本日は連合組織または加入されている町会・自治会の防犯・見守りの取組や活動を実施・継続するに当たっての課題感などにつきまして、御意見を頂戴できればと思っております。

議題が防犯・見守りの取組についてでありますことから、本日は私ども都庁の都民安全総合対策本部の村上安全・安心まちづくり担当課長、横尾都民安全推進専門課長にも御参加いただいております。

それでは、以降の進行につきまして、事務局よりお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、お手元にごございます事前アンケート集計結果を御覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。

まず2ページにございます、1「地域の安全・安心に関しての不安や課題」というところを御覧いただければと思います。今回、38の連合組織等から御回答いただいたところがございますが、28の連合会の皆様から地域の安全に関して不安や課題があるとの御回答をいただいております。

その中を具体的に見ておきますと、一番多かったのが、特殊詐欺に関して不安や課題があるというような御回答をかなり多くの連合会の方からいただいております。また併せて

空き巣の被害ですとか、あと暴漢、強盗ですとか、また繁華街など各所における犯罪などについて不安や課題を覚えていらっしゃるというような御回答をいただいております。また最近、報道でもよく出ておりますが、民泊利用者に関しての騒音トラブルやごみ問題に関して不安の声を聞くことがあるというような御回答もいただいております。各所、各地域において、様々な防犯上のいろんな課題等があるというようなお声が寄せられております。具体的な中身に関しては後ほど御覧いただければと思います。

その中で、一つ例として、複数のところからいただいていた中身なんですが、自転車の鍵をかけない人が多くて、自転車盗、自転車の窃盗が多いということについて、いろいろ啓発活動を行っているけれども、なかなか個人の意識向上につながっていないというようなお声をいただいております。こちらは江戸川区さんからいただいた御回答なんですが、このあたり、具体のことをお話しいただければと思うんですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○江戸川区 ありがとうございます。江戸川区の関口孟利でございます。

江戸川区は地形的に言いまして平坦な地域でございまして、東西に鉄道が4本走っているんですが、南北には1本もないために、通勤・通学で自転車を利用する区民が大変多くございます。そのために、放置自転車をなくそうということで、江戸川区では各駅に駐輪場を設置いたしました。駐輪場の台数の合計が、5万1,447台駐輪できるような設備を整えております。

そういう中におきましても、令和6年の江戸川区内の犯罪件数が約4,000ぐらいあるんですけれども、犯罪の約4割が自転車盗になっております。どんなときに盗まれるかということで、いろいろ皆さんから御意見を伺ったときに、自転車盗のうちの約6割が自転車の鍵をかけないということだったので、鍵をかける習慣をつけようということで、区民にお話をしております。そして、やはり犯罪性の高い鍵に取り替えたほうがいいんじゃないか、それから、自転車は鍵をかけても路上に放置しないようにしなくてはいけない、自転車の防犯登録は忘れずにしなければいけないということで、区民に啓発しております。その啓発運動は、各駅年一、二回、地元の中学生を中心とした「盗難自転車なくし隊」というのを結成して活動しております。各駅や商業施設、集合住宅などを中心に啓発活動を行っておりますが、なかなか自転車盗が減らないような現状でございます。これは区民一人一人の意識の、やはり鍵をかけなくちゃいけないということをもう少し真剣に啓発しなければいけないかなというふうに考えております。

そして、江戸川区は各地区に分かれまして、年1回、「環境をよくする運動」ということで、自転車盗撲滅というのをやっております。江戸川区の犯罪の4割が自転車盗、これがなくなれば、本当に住みよい地域社会がつかれるのではないかと、町会役員、また行政の指導を受けながら、一生懸命、啓発活動を行っております。

以上でございます。

○地域活動推進課長 江戸川区さん、ありがとうございました。今、会長からのお話でも、刑法犯全体の中で4割ぐらいは自転車盗だというお話でしたけれども、自転車盗って非常に身近な犯罪というところだと思うので、そのあたり、何か取り組んでいらっしゃるのか、自分のところも自転車盗に関して結構問題ですよとあっていらっしゃるような区市さんはございますでしょうか。あと、これに近いようなものでも結構なんですが、何かありますか。お願いいたします。

○葛飾区 葛飾の秋本と申します。

葛飾区では、条例の中で利用者に対し、盗難防止策として、自転車を施錠する等の適切な措置を講じることを義務付けするとともに、駅周辺でマナー遵守の啓発チラシやポケットティッシュを通行人に配りながら、「放置自転車追放キャラバン」を毎年複数箇所で実施し、マナーの向上を呼びかけています。また、駅周辺の商業施設が2時間無料の駐輪場を整備する等、利用しやすい状況を進めていますが、相変わらず自転車盗が多いです。JR亀有駅近くのアリオという大型商業施設がありますが、自転車盗が多発しています。そこが一番多いみたいなので、管轄する警察が重点的に見回り等を行っているようです。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。今のお話だと、駅前とか商業施設、ショッピングセンターなどでの自転車盗は、やはりいろんな地域で発生しているのかなと思っています。区の条例で自転車に鍵をかけることが義務化されたりですとか、あと運動を駅前などでやっていらっしゃるという事例を御紹介いただきました。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

では、続けて次の事項を御説明させていただきます。防犯に加えて防災に関しても不安や課題があるというお話ですとか、都民の安全・安心という観点からは、地域コミュニティに対しての不安や課題ということで、昔に比べてなかなか地域での見守りが不足しているように感じられていますというお話とかもいただいています。また、人口減少、過疎化などもありますということですね。地域での見守りが不足しているように感じられ

るということについてなんですが、狛江市さんからいただいているところなんですけれども、このあたり、御説明いただいても大丈夫でしょうか。

○狛江市 狛江市の佐藤でございます。

かつては町会を中心に住民同士が日常的に声をかけ合ったり、地域の中で自然なつながりが育まれていたと思います。しかし、近年は社会の変化などにより、こうしたつながりが弱まりつつあるように感じております。詳しくは事務局が来ておりますので、事務局から説明をいたします。

○狛江市 狛江市の事務局の高橋と申します。

本日は、狛江市の町会の方より伺いました内容を報告いたします。かつては住民同士が日常的に声をかけ合って地域の中でつながりが育まれていたと思います。近年は単身世帯の増加や共働き世帯の多忙化、地域でのつながり方の変化などにより、こうしたつながりが弱まりつつあるように感じております。その結果、地域の中で相互に様子を気にかけて合う機会が少なくなり、高齢者や子供など見守りが必要な方への自然な目配りが難しくなっております。地域の見守り機能が低下しているというふうに感じられます。

ただ一方で、地域活動に参加する住民の方々は、コロナ以降、確実に増えているように感じております。町会の行事や防災訓練への関心が高いということも感じております。そのような中でつながりを求めるという動きも見られておりますので、こうした町会の事業等の機会を生かして、世代を超えた緩やかなつながりを持ち続けたいというふうに考えているという町会の方の声を伺いましたので、御報告させていただきます。

狛江市からは以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。今ちょうど御発言いただいた内容が、多分、各区市の皆さんの思っていることに結構近いのかなというふうに思っています。自然な見守りというのが、以前はできていたものが今はなかなかそこが難しくなっているというような現状がある。ただ一方で、防災ですとか町会活動への関心はそれなりにまだまだあって、つながりを求めていらっしゃるような地域の方のお話もあるという御報告でした。ありがとうございます。

この地域コミュニティに関しての不安ですとか課題みたいなものに関して、何か御発言とか御意見とかがあればお伺いしたいんですが、何かございますでしょうか。お願いいたします。

○北区 北区の鈴木と申します。

今回、国勢調査がありましたので、私も国勢調査の一員としてやらせていただいたんですけども、今、自分の単一町会でも分からないところが本当に増えてきています。いろんな方がおります。今回、国勢調査をやって、これだけ外国人の方が住んでいるのかなということを本当に実感しまして、今、区のほうにも要請しているんですけども、一番の問題は、その地域の日本人と新たに入ってきた外国の方たちとのトラブルが起こっているのも見かけますので、じかにそれを町会の間がやっていると非常に難しい。異文化共存というんですかね、それをやっていくのは非常に難しいところもあるので、できればそれに対応する課をちゃんと区の中でもつくってほしいと。真ん中にそういうところに入っていただいて、町会と外国の住んでいる方々とのつながりをもうちょっと考えていくような形をやってもらいたいというような話は今させていただいております。

以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。まさに国勢調査を通じて、こういう方が住んでいらっしゃるんだということを初めて知ったりしたというお話もあると思うんですよ。以前でしたら、引っ越されてきた皆さんが町会に入れば、どういう方が引っ越してきたということは町会の皆さんも把握できていたのが、なかなか町会に入らないということだとすると、そういう調査をしてみて初めて外国の方が住んでいるんだとか、こういう方が引っ越してきたんだということを初めて認識されるということも増えてきているのかなと思います。まさに今、本当に外国住民の方が増えてきていて、先ほどの民泊の例もそうだったんですけども、いろんなトラブルが起きているという中で、行政としてもその地域の中で、もともといた住民の方と引っ越してきた外国人の方とどうやって共生していくのかという後押しも大事になってきているのかなというふうには思っております。

何かほかにこれに関連してございますか。お願いいたします。

○府中市 府中市の山岡でございます。

見守りとか、そういう中で、いろんなことをやってきたんですけども、最近やっていることは非常に効果があるんじゃないかなと思いますので、お話したいと思っておりますけれども、各自治会、いろんなことをやっております。例えば月1回の会議、総会、あらゆることをやっておりますけれども、そこに地域の駐在所の方に必ず出ていただきます。そして、そこで最近の情報、どうやって詐欺の問題に対して対処するか。これを毎月毎月聞いていると、それなりに認識が自然に入ってくる。これが一つですね。もちろん盆踊りをやったり、防災訓練をやったときにも来ていただいて話を聞きます。

そこまでは多分、ほかの方もやられていると思いますけれども、その駐在の人は、これは本当にほかもやっているのかどうか知りませんが、午前午後、町じゅうをずっとパトロールしてくれているんです。雨の日も雪の日も。これが住民にとって非常に安心感をもたらすとともに、今は感謝の気持ちでいっぱいになっています。住民の声でもって感謝状みたいなを出したんですけれども、これによって、町の中の安全・安心というのがほかにも普及しまして、防犯に非常に直結しますから、安心が保たれているということ、警察がやり過ぎているのかどうか知りませんが、住民に対して非常に貢献しているというふうな感じですか。これは一つ、今までいろんなことをやった中で効果があるなと思っております。

以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。今のお話でも、警察との連携が重要というか、警察と連携しながらやっていますというお話もいただいて、そのあたりを、次の2の「日頃行っている防犯活動の実施内容」でも御説明したいと思います。

防犯パトロールに関して、いろんな取組を各区市の皆さんからいただいています。一番多い御回答で週2回というところから、毎週、月2回程度、年8回、奇数月、あと年末年始というように、回数や時間帯、曜日とか人数も、それぞれ様々な取組をやっているということが、アンケート集計結果を見ていただくと分かるんじゃないかなと思っております。各区市の皆さんで工夫をしながら、防犯パトロールですとか夜警に取り組みされていて、まさに今月、12月は年末年始に向けて、これからやっていただくことが多い時期なのかなと思っております。

次のページを御覧いただければと思うんですが、今、府中市の会長からもいただきましたけれども、防犯イベントや、警察などと連携していますよというお話とかもいただいています、非常に多いのが、地元の警察から講話をいただいていますよという話ですとか、安全教室をやっていますよとか、警察がやる防犯行事に参加するなどしていますというような話、また、消防署との連携もやっていますよという話とかもいただいております。地域の防犯に当たっては警察署との連携というのを進めていただいているんだなというのを実感しております。

その中で、特殊詐欺被害防止のための講習会を行っているですとか、国際電話の着信拒否の手続の周知など、様々な具体の取組をやっているということ、町田市さんから御回答いただきましたので、町田市さんから具体の話をお聞かせいただければと思っておりますが、お願

いできますでしょうか。

○町田市 町田市の高橋でございます。

町田市の最大の問題は特殊詐欺ですね。既に全市で暦年ベースで7億円を超えるような被害が出て、これが本当に頭の痛い問題なんですけど、全般的な状況については事務局から御報告させていただきます。

○町田市 事務局の町田市役所市民協働推進課の小林と申します。よろしくお願いたします。

今、会長からもお話がありましたが、町田市の、特に町田警察署管内については、特殊詐欺は7億円近くの詐欺が起こっておりますので、警察と連携をしまして、特殊詐欺防止のための講習会を市内各地で実施しておりますところでございます。

そのほかにも、警察で作成をしてもらった押し売りお断りのシールということで、やはり事前に、インターホンを押す前にお断りをするようなシール。なかなか一度お話を始めてしまうと断れないという高齢者の方もいらっしゃいますので、事前にそういったものを家に貼っておくことで、安心して皆さんが御自宅で過ごせるというような取組を進めております。まだまだ取組自体は少ないというふうには思っておりますが、今後ともこういった特殊詐欺とか押し売り等が起こらないように、市役所とも連携を進めながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○地域活動推進課長 御説明ありがとうございました。具体的に、押し入りお断りのシールを配るといった取組を紹介いただきました。インターホンに貼っていただくようなものを配るみたいなことは、ほかの区市さんとかでもやっていたらいいんじゃないかなと思います。7億円と聞いて非常に驚いているんですが、やはり各区市さんでも特殊詐欺で経済的に何億円という被害が各所で出ていらっしゃるというところでは、皆さん、どうやって対応していくのか、対処していくのか、頭を悩ませていらっしゃるということは共通の課題なんじゃないかなと思っております。

1点、補足で事務局さんにお伺いしたいのが、国際電話の着信拒否の手続の周知、これはどういうことをやっていらっしゃるのか御説明いただいてもいいですか。

○町田市 失礼しました。こちらにつきましては、町田市の地区長会という各地区の会長さんが集まるような中で、市の連合からも防災の部局にお願いをして、これだけいろんな詐欺がありますので、警察のほうで国際電話の着信拒否の手続等の周知をしているということで、ここ最近ですけれども、改めてそういったものがあるということを各会長さんに

知っていただくような機会をつくって周知をさせていただきました。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。実は特殊詐欺の電話が国際電話だということが結構あるみたいで、そのあたりをどうやって周知していくのかというのも結構大きな課題のようです。警視庁の「デジポリス」というスマートフォンのアプリの中に、国際電話番号からの着信拒否機能を追加しますみたいな報道が最近されていたんですけど、どうやって不審な電話を拒否するのかとか、受けないのかということも、特殊詐欺を広げていかない、被害を防止するためには結構大事な話なのかなと思います。

次の見守り活動に関しては、児童などに対する声かけですとか、いろんなパトロールをされていらっしゃる、昔から児童の登下校の見守りなどを地域でやっていらっしゃるということがあるので、そのあたりをやっていきますというような御回答をいただいています。また、避難行動などの要支援者の戸別訪問の見守りなどをやっているという話とかも御回答いただいています。このあたり、大田区さんから御回答いただいていますけれども、具体の話をお説明いただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○大田区 大田区自治会連合会、大田区地域力推進課の事務局をしております中村と申します。よろしくお願いたします。

この内容につきましては、大田区自治会連合会は18の地区連合会で構成されていますが、この取組につきましては大森西地区自治会連合会の取組となります。御紹介させていただきます。

避難行動要支援者、具体的に言うとタオルの見守り訓練というふうに言うんですけれども、この訓練は、平時から災害時に支援を必要とする方の居住場所や情報をあらかじめ把握しておき、いざ発災時にも安否確認を確実に円滑に行えるようにしておくことを目的としております。具体的な取組内容としましては、まず避難行動要支援者名簿を基に、要支援者の特性が分かるよう、色分けをして印をつけた地図を作成しています。このことで要支援者名簿を持ち出さずに活動ができるようにしているのですけれども、その地図を活用し、各自治会・町会の会員が訓練前に要支援者の御自宅を訪問してタオルをお渡しして、訓練当日にドアノブや門扉にそのタオルを掲出いただくよう依頼をします。そして訓練当日は各御自宅に回り、依頼どおりにタオルが掲出されているか確認を行うというものです。なお、実際の災害時におきましては、このタオルを赤色、黄色の2色配付しておき、前日とは違う色のタオルを掲出することで、毎日の安否確認を容易にできるよう工夫がされています。さきに述べた地図作成につきましては、令和3年度から開始し、タオル見守り訓

練は令和5年度から継続して行っているということでした。

訓練参加率、つまりタオルの掲出率につきましては、令和5年度は45%、令和6年度は42%、今年度は50%となりました。町会の皆様が個別に訪問し、タオル見守り訓練の趣旨について説明できた人数が大きく増えたことで、タオル掲出を確認できた人数は、令和5年度と令和7年度を比較すると81名増えているということでした。

なお、課題としましては、要支援者に対して本訓練の説明をする際に、なぜ自分の状況を知っているのかなどとって要支援者名簿や訓練の趣旨をなかなか御理解いただけない方がいるということが挙げられております。このことにつきましては、本訓練を毎年度実施し、そのたびに要支援者に対して、タオル掲出が命を守るための行動であるということをご丁寧に説明し続けることが大切であって、また平時から顔が見える関係づくりも大変重要であると考えております。過去の大災害を見ても、大変多くの方が共助により命が救われたと言われておりますので、地域防災力を高めるための本訓練を継続していく予定ということでした。

以上です。

○地域活動推進課長 大田区さん、ありがとうございます。実際に年を追うごとに訓練参加者が増えているという話をいただいている、地域の町会の皆さん、この訓練の重要性を要支援者の方に丁寧に御説明した結果かなと思っております。災害時に避難行動などの助けが必要な要支援者をどうやって見守っていくのかとか、どうやってその方がここに住んでいるのかを把握するということについては、今、非常に難しくなりつつある状況かなと思ってます。支援者側の方もどうしてそれを知ったんですかというふうに、プライバシーの関係とかもあってそういうことがなかなか難しいという状況もあるかと思うんですが、今、御説明にあったとおり、いざというときに助け合った上で、命が救われたという事例もあるようですので、こういう取組をいろんなところでやっていただくということも重要なかなと思いました。

次のページ、防犯カメラの設置ですとか清掃活動などをやりながら、このような見守りですとか、日頃の防犯活動などを行っていらっしゃるという話を聞いております。防犯カメラの設置の中でも、補助などでやったという話に加えて、具体的話として人流データを解析して人通りが多いところを中心に不審な行動を検知する機能付きの防犯カメラの設置を進めていますと、非常に最新のカメラをつけてやっていらっしゃるんだというのが事例として挙がってございました。ほか、清掃活動などを通じてやっていただいたりとか、放

置自転車のパトロールなどをやっただいているところもあるというような御報告でした。

次の3「2の防犯活動を実施する上での工夫」というところになります。実際、防犯パトロールを行うに当たっては、参加者をどうやって増やしていくのかということに非常に苦労されていらっしゃる町会・自治会の皆様が多いのかなと思います。参加賞を配るですとか、家族参加型のイベント、ハロウィンなどのイベントを一緒にやったりですとか、児童・生徒や警察OBなどと連携して巡回をしていますよという話。また、掲示板などの情報発信や募集をしていますという話なども書いていただいていたました。

あと、防犯イベントや周知、警察などとの連携での工夫ということにつきましては、いろんな啓発活動を取り組んでいらっしゃるですとか、先ほどの話にも通じますけれども、地元の警察、消防、区役所の協力を受けながら一緒にやっていますということですか、自治会の掲示板については、防犯に関することを優先的に掲示していますよというような御説明もありました。このあたり、大田区さんから御回答をいただいたんですが、何か補足とか具体の御説明はありますか。特に大丈夫ですかね。

そのまま続けさせていただきます。あと、ほかに警察の協力を依頼するというので、先ほどの警察との連携をしながら講話など安全教室をやっていますというような話とかもいただいている、ここでもそのような御回答をいただいているんですけども、地元の警察とか防犯協会との連携みたいなものが重要なんですという御回答もいただいています。また、青色防犯パトロールカーなどの取組をやっていらっしゃるですとか、先ほどの掲示板と同じように、回覧などで広く講演会などを周知していますよというお話とかもいただいているところですよ。

続きまして、9ページの防犯活動を実施、継続する上での課題ですとか行政に求めることというお話をいただいています。その中で人員の確保について、非常に活動の人員の確保が課題になっていますよということを複数の区市さんから御回答いただいています。また、パトロールをする人とか活動している人が高齢化している、若い人の参加が少ないですとか、まさに高齢化しているのでなかなか難しいですよというようなお話をいただいています。若い人の参加が少ないということは墨田区さんからも御回答いただいているので、このあたり、補足いただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○墨田区 墨田区の須藤と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもの墨田区の町会は全部で170町会、単一でございます。その中で、錦糸町とか盛

り場がある町会とか、あるいは住宅街の町会とかいうので、防犯の活動のやり方も多少違っております。その上で、いろいろな防犯活動のスケジュールは各町会で決めてやっております。

その中で、身近でやっている事例を今日は報告させていただきます。毎月1回、7時半から、防災部と防犯部が一緒になりまして防犯パトロールをやっております。それは今、墨田区で毎月のように火事が、12月近くになると増えるので、防災と防犯が対になってパトロールしております。その中で課題となって挙げられるのが、先ほど言われましたように、パトロールする人間が高齢化で平均70歳以上というような状態になって、若い人で60の前半というような感じでパトロールしております。そのような形で限られた人数で活動するので、スケジュールの内容も月1回、第3土曜日とか、そういうふうに決めてやらないと、毎週土曜日といたら、先ほど言ったとおり、高齢の身ですので、風邪をひいたりなんかしても困りますので、月1回、第3水曜日ということで活動しているようでございます。

このような活動は、夜は皆さんやっていると思うんですね。暗い中で防犯する上での本人たちの安全も考えなければいけない。それで、赤色の誘導棒、いわゆるお巡りさんや何かが持っているやつだとか、蛍光ベスト、これは光るようなので、遠くで自転車に乗って急いでいる人たちにぶつけられたら困りますので、そういったものの準備ができた上で防犯パトロールをしたほうがいいのではないかとということなんですが、そういう形でやる上で、ただ単に防犯パトロールで回るだけではなく、防災部の人間が消防隊というところと一緒に加わっているんですが、そこで拍子木を持って、今、防犯パトロールやっているよ、防災もやっているよというような意思表示で町会を回る。町会を一周回るのには1時間ぐらいかかっちゃうんですが、どうしても10人以上いないと二手に分かれられない。二手に分けて30分で終わらす。70歳以上、80近くの人にあまり長く回らすわけにはいきませんので、そういう感じで防犯活動をしておりますので、そういった防犯グッズを身に付けて、防犯パトロールをする人の安全を確保するために必要な支援が行政のほうからなければならぬと思っております。そういう活動をすることによって、地域では、回りますと「御苦労さん」というような返事ももらえるということで、今、活動しております。

そういう中で、実際、区ではそのようなメニューがあるようですので、各町会・自治会が広く活用していければと思っておりますので、支援メニューの内容については事務局から報告させます。

以上でございます。

○墨田区 墨田区の夏目と申します。よろしくお願いいたします。

では、ただいま須藤会長からお話のありました防犯活動を支援するメニューについて御説明いたします。メニューは、防犯事務を所掌する危機管理担当安全支援課と、町会・自治会支援事務を所掌します私の所属する地域力支援部地域活動推進課にお使いいただけるものがあります。

まず安全支援課のものですが、こちらはまさに活動する会員のベストや携行品等を対象として、防犯パトロール用の支給になります。具体的に、ベスト、赤色合図灯、腕章、パトロールライト、わんわんパトロール用バンダナ等、活動者の数や再度の支給においても支給上限はあるんですけども、様々な用品が支給されるもので、広く町会・自治会の皆様に御活用いただいております。

次に地域活動推進課のもので、こちらは補助金になります。防犯活動のためだけの補助金ということではありませんが、防犯活動の事例としては、夜警の際に着用するベストやジャンパーを作成する場合があります。各年度においてお使いいただける町会・自治会の数にはどうしても限りが出てきてしまうので、そこは課題として認識しているところではあるんですけども、人気のある支援メニューの一つとして皆様に御活用いただいているものです。

私からの説明は以上になります。それでは、須藤会長にお返しします。

○墨田区 以上で墨田区、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○地域活動推進課長 御説明ありがとうございました。70歳以上の方が見守りを担っていらっしゃるという話で、非常に工夫されているところが、歩く距離を短くするために2班に分かれてやっていらっしゃるって、1つの班だと1時間かかるところを30分ぐらいの時間に収めていますという話をいただいております。町会のエリアも大小様々で、丁寧に回るとすごく時間がかかるものを、班を分けることによって時間を短くするような工夫をされているらっしゃると思いました。また、区の事務局の方からも、区としてもそういうような活動への後押しをしているというお話も御説明いただきました。ありがとうございます。

続きまして、防犯カメラの設置の管理について、様々な取組をやっていらっしゃるお話とか、実際にコストの負担の話ですとか、資機材とかをどういうふうに保管していくのか

というような話とかも課題になっていますというような御報告もいただいております。また、広く町会活動への財政的な支援をやっていきますというふうに区の事務局からの御説明もありましたが、活動資金の確保が課題になっていますよというお話とかもいただいております。ただ見守るだけじゃなくて、用具が必要な場合に関して、その購入が課題になっていますというところは複数の区市さんからそのような御回答をいただいております。

その他の課題としては、地域の商店街が衰退する中で、街路灯の維持管理が困難になっているというお話もいただいたりですとか、青パトについて、事故の起こりにくい車で巡回を行いたいという御要望ですとか、防犯グッズをつくっているところが複数あるので、どこから受け取っていいのか分かりにくい。恐らく区市さんのいろんな部署と、どことやればいいのかというお話とかもあるのかなと思います。

その中で、行政に求めること、我々も様々な御意見をいただいております、やはり多いのが防犯カメラの設置に関して行政側に様々な財政的な支援ですとか、都や区の助成金を使って設置をしましたよという御報告ですとか、あと犯罪情報の提供など、具体的な情報提供も求めたいというお話とかもいただいております。実際やるには、先ほどの資金の確保という話もいただいておりますけれども、パトロールをやるに当たっても、そのような財政的な面も結構あるのかなというのは、この話からはいただいております。

次のページを見ても、マンションの話が最後にありますね。投機目的に関するマンション取引等に関する要請を行っているが、東京都全体での働きかけや対策を行っていただきたいと。マンションの問題というのも課題として挙がっているのかなと思っています。

行政に求めることという話をした後に御発言を求めるのは難しいんですが、何か御発言いただいてもいいですか。都民安全総合対策本部さんからどうでしょうか。多分こういう取組を地域でやっていращやるというところで、今、防犯カメラの設置の支援とかというのも取り組んでいращやるかと思うんですが、具体的にこういう支援をやっていきますよという御説明でも結構なので、御発言をお願いできればと思います。

○安全・安心まちづくり担当課長 都民安全総合対策本部の村上と申します。どうぞよろしく申し上げます。

私どもでは区市町村と連携しまして、町会・自治会さんや商店街さんが防犯カメラを設置する際に、その設置の費用を補助させていただいております。例年ですと、町会・自治会さんの負担が6分の1ぐらいになるように補助をしているんですけども、今年度につきましては、昨年度、いろいろと闇バイトが発生して体感治安が高まったとか、防犯意識

が高まったというところで、補助率を上げて、今年度につきましては地域の負担が、おおむねですけれども、24分の1になるような形で区市町村と一緒に補助をしております。これにつきましては緊急対策ということで、2年間の対策を行ってございまして、来年度も、今、予算要求中ではございますけれども、同じような補助率で支援をさせていただければと思っておりますので、御検討いただければと思います。

もう一つなんですけれども、先ほど地域のパトロール、見守りをする際のベストとか、そういうグッズ、そういったものにつきましても、区市町村と連携して一部補助をさせていただいておりますので、こちらにつきましても区市町村さんのほうにお問合せいただきながら御活用いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○地域活動推進課長　どうぞ。

○府中市　府中市の山岡です。

今のお話、確認だけさせていただきたいんですけれども、防犯カメラの需要というのは多いと思います。設置したいというのもあると思うんですけれども、補助率が24分の1、そのところ、ちょっとはっきり言って……。それは三多摩も対象になるのか、それとも区だけが対象になるのかということもお聞きしたいんですけれども。

○安全・安心まちづくり担当課長　まず補助率につきましては、今、緊急対策として2年間なんですけれども、都が4分の3、区市町村が24分の5を補助することで、地域の負担が24分の1になるように補助をしております。これはあくまでも緊急対策ということですので、今年度と、あと来年度につきましても一応この形で要求をしているというような状況になっております。

補助の実施の地域につきましては、基本的には都内全域をやっているんですけれども、ただ、区市町村さんの事情によって募集をしていないところもありまして、我々としては区市町村と一緒にやるというところで、地域でやっていないところもあるようには聞いています。

○府中市　分かりました。ありがとうございます。

○地域活動推進課長　どうぞ。

○江戸川区　防犯カメラは商業地域じゃなくて住宅地でも構わないというわけですね。

○安全・安心まちづくり担当課長　公道というか、道路上につける。

○江戸川区　防犯カメラを設置すると、電話局や何かとか、年間使用料というのが取られるんですよね。あの助成というのはどうなんですか。

○安全・安心まちづくり担当課長 まず防犯カメラ設置の費用を助成しております、その後の、防犯カメラを電柱とかいうところにつけたときの共架料というか、使用料につきましても、一部、区市町村さんと連携して補助をさせていただいております。

○江戸川区 ありがとうございます。

○文京区 文京区ですけど、24分の1のマックスというのはあるんですか。限度、幾らまでいいということ。

○安全・安心まちづくり担当課長 金額ということですかね。単一の町会・自治会さんですと、全体の事業としては600万円までの事業。600万の24分の23です。補助は24分の23です。

○文京区 600万の24分の1だけ町会が負担すればいいんですか。

○安全・安心まちづくり担当課長 そうなります。あくまでこの2年間です。いろいろと条件がありますので、その辺は具体的にあれでしたら区市町村さんと御相談されればと思います。

○地域活動推進課長 どうぞ。

○大田区 大田区の神山です。

今、防犯カメラの助成についてお話がありましたけど、確かにこの助成を出してもらったのは結構なんですけど、ちょうど行政から各地区に防犯カメラの依頼があったのは、最初に出たのはもう七、八年前だと思うんですよ。羽田地区、大田区でも防犯カメラをつけたところはたくさんあります。ところが、今、これがメンテナンスの時期に来ています。そのメンテナンスの時期というのが相当金がかかっちゃうんです。一切、行政のほうから助成は出ません。全部、町会負担ということで、5体を持っているところでも150万ぐらいのリフォーム、取替え、そういうものがかかるということなんですけど、この辺はどういうふうに考えているか。例えば町会でつけますよね。ところが、町会でこれを利用することはまず100%ありません。全て利用するのは警察です。今、地区では、この防犯カメラを全部行政が引き取ってくれ、警察が引き取って管理してくれという話が出ているんです。この辺について、私たちもいろいろ話し合いをしていて、そんなに金がかかるんだったら、確かにこれは持っていては仕方がないねと。町会にそんな予算がありませんという話が出ているんですけど、この辺はどういうふうに考えているんでしょうか。

○安全・安心まちづくり担当課長 修繕というか、付け替え、更新でしょうか。

○大田区 修繕も付け替えも。駄目なときは全部付け替えという話です。

○安全・安心まちづくり担当課長 修繕につきましても区市町村さんと連携して一部補助をしておりますし、あと付け替えにつきましても、7年経過したものにつきましても更新の費用も補助させていただいております。

○大田区 最初の話が出たときから大体そのぐらいたっていますよね。

○安全・安心まちづくり担当課長 そうですね。最近では更新というのも増えてきております。

○大田区 ただ、これだけのお金を各町会が出せるかという、確かに無理なことは無理なんです。これを警察なり行政が管理を引き取ってやってもらえるものかという話が出ていますけど、この辺はどういうふうに考えていますか。

○安全・安心まちづくり担当課長 現状としましては、防犯カメラをつけていただいて、そこで一緒に皆さんと見守り活動をしていただくという意味では、都側で引き取るというよりは、それを活用しながら見守り活動をしていただきたいなと考えております。

○大田区 防犯カメラというのは犯罪の抑止力は確かにあります。ただ、お金をかけてまで町会が維持できないという話が出ちゃっているんです。確かに100万からのお金をどうやって町会が出せるんだと。警察なり行政で全部あとの管理をやってくださいということを言われていますから、これはまた大田区でも私はどんどん話は出していくつもりなんですけど、ただ、その辺をある程度分かっていたら、どういうものかということをお答えいただけたらと思っています。

○地域活動推進課長 お答えしたいんですけども、日頃から御苦労されているので、もっともっと皆さん、都とか区市町村を含めて行政に求めたいというお話とかも……。なので、多分、緊急的に今年と来年に関してはそれだけ補助率を非常に上げて、更新ですとか設置についてお願いしているというのは、財政的になかなか難しいというお声もいただいた上で、今年と来年は緊急的に取り組んでいるということも御理解いただきたいなと思っています。

ほか、もう一人、手を挙げていらっしゃった方、大丈夫ですか。

○葛飾区 同じような質問ですが、葛飾区でも、町会が防犯カメラを設置しても、何一つ見られません。全て警察のために設置しているような状況なんですね。ですから、警察や行政側で全額面倒を見てもらえないかと思っています。町会が何も見られないのに、維持管理まで全てを町会で行うというやり方については、改めてもう少し考えて頂きたいと思います。大田区の方もおっしゃっていましたが、これから負担が更に増え、それが一遍

になった場合、費用が一時的に多くかかります。そのため、「建替えは町会負担なしで行えますよ。」とか、町会の費用負担を一部に限定する等、負担軽減して頂かないと町会が潰れます。積極的な支援策のご検討をよろしくお願いいたします。

○地域活動推進課長 今、財政的に町会の皆さんもなかなか町会費が集まらないとか、結構難しくなっている中で、どうやって地域の安全・安心を守っていくのかというのは非常に課題だというふうに我々都としても思っておりますので、このあたり、どういう形で今後検討していくのかということは、すぐお答えは難しいんですけども、お預かりをしたいなというふうに思っています。

ほか、この中で具体の取組として子ども向けの安全教育ですとか、特殊詐欺防止対策の推進とか、外国人も含めての啓蒙活動などをやっていますという話を葛飾区さんからお話をいただく予定だったんですが、何か御発言はありますでしょうか。その前に、どうぞ。

○港区 港区の清原でございます。

今の防犯カメラは港区のほうでも非常に問題になっていまして、一番利用しているのは警察なんです。防犯カメラから情報を取るのにも費用がかかる。それから、大田区の神山会長が言ったように、更新時期に来ていまして、一つの情報としてお話ししておきますと、港区は新橋地域とか六本木地域とか、非常に防犯に関わることが行われていまして、町会としては当初、警察が一番利用するんだから、警視庁の費用でそれをやってほしいということ警察署長にかなり申入れをしていました。

今、葛飾の会長もおっしゃったように、80%から90%、それを活用しているのは警察の防犯対策なんです。そこら辺をもうちょっと東京都もよく理解していただいて、警視庁の予算を増やして町会の負担をなしにしてもらうように努力していただきたいということでもあります。

以上です。

○地域活動推進課長 御提案ありがとうございます。清原会長、我々のほうも防犯に関しては警視庁と一緒にやっているところでもあるので、そのあたり、どういう形で見守りというのを地域でしっかりやっていただけるのかということも考えていきたいと思っておりますので、お話しいただきましてありがとうございます。

○港区 ひとつよろしくお願ひします。もうちょっと警視庁が協力してくれるとありがたいなと。そういうことであります。よろしくお願ひいたします。

○地域活動推進課長 地域差や人による差があるというお話ですかね。

○江戸川区 確かに皆さんのお話を聞いて、ああ、そうなのかなと納得はするんですけども、防犯カメラというのは何も警察のどうのこうのじゃなくて、一般家庭の裏道やなんかでも、ここは防犯カメラがついているんだという犯罪者に対しての抑止力というのがあるので、そういうところにまで果たして警察が防犯カメラをつけるのかというと、どうなのかなと。防犯カメラというのはある程度、犯罪者に対しての抑止力というのもあるので、全てが警察どうのこうのというのも、皆さんの話を聞いていると、利用するのは確かに警察なのかも分からないけれども、地域住民の犯罪への抑止力というのもある程度あるんじゃないかなというのが、これは皆さんと意見が違う面もあるかも分かりませんが。

○港区 今の件ですけれども、町会は努力しなければいけないと思っています。うちの町会は、掲示板に町会内防犯カメラ設置してありますということを表示するようにしています。先ほど言ったように、全てを警察に任せようというのではなくて、各町会はそれなりに努力をするべきだと思っておりますので、町会内防犯カメラ設置していますよというのを各掲示板に貼るようにしています。それで設置する。それから、個人のお宅は民間警備会社に頼んで防犯カメラを設置しています。ですから、2つのすみ分けが必要だと思うので、何もかも警察に頼めということではなくて、町会、個人のお宅、それなりに努力をしていると思いますので、誤解のないように、よろしく願いいたします。

○葛飾区 葛飾区では、防犯カメラを設置している電柱に「防犯カメラ設置」と大きく表示をしています。それから、私道については公的箇所ではないため、警察は介入しません。私道ですから、所有する各人が管理を行っている。私道での「防犯カメラ設置」等の表示は各人で行うべきであり、公的には何もしません。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。非常にこの話題、白熱して……。どうぞ。

○品川区 品川区の大八木です。

今、ずっと防犯カメラの話、うちの町会なんかもそうなんですが、確かに使っているのは警察ばかりなんです。今年度から何とかしてくれと言ったんですけど、これは大井防犯協会からなんですけど、防犯カメラ1台につき500円払いますと。500円掛ける台数をいただくようになりました。

以上です。

○地域活動推進課長 分かりました。具体的な支援が入ったというお話ですね。ありがとうございます。どうぞ。

○大田区 防犯カメラを各町内会につける、これを増やすのであれば、防犯カメラの助成

というのは各商店街には出していますよね。各商店街から各町会には、町の中には無料でカメラをつけてくれています。商店街のほうも、カメラを我々は随分いろいろ要求していると。ここもあそこもと。ところが、つけること自体に行政からなかなか出てこない。商店街にある程度のそういうものを出してやれば、町の中にまだまだカメラが増えると思うんですよ。そうすれば町会は一銭も負担がかからないで町の中にカメラが増える。これが現状じゃないですか。私は商店街からそういうふう聞いていますけど。

○地域活動推進課長 この補助自体が商店街と町会・自治会、地域の皆様向けの補助なんですよね。それを区市町村さんと一緒に東京都が後押しをしているという仕組みになっていますので、恐らく会長が聞いていらっしゃるのは、商店街が非常につけていらっしゃるという御説明だったと思うんですけど、支援の中身としては、同じように町会・自治会の皆様にも設置いただけるような仕組みにはなっているというふうに私は聞いています。そこは合っていますかね。

○大田区 商店街でつけたカメラに対しては、町会のほうは一切それに対しての負担はかかっていません。

○地域活動推進課長 設置者が商店街の場合だけでなく、町会・自治会の場合も支援をするというふうに、両方の場合が多分あると思っていて、先ほどの繁華街とかの場合だと、商店街がつけるのか、それとも地域の町会がつけるのか、どちらがつけるのかというお話になるのかなと思っていて、どちらかというとな商店街さんのほうが熱心にいろんなところにつけていらっしゃる地域が多いのかなと思ってはいますが、そこで商店街さんのほうがいろいろつけていらっしゃいますよという話をお聞きしているということですよ。分かりました。

この話題、ずっとやりたいんですけども、時間が迫ってきましたので、次の5の「高齢者や子供等の見守り活動の実施内容」についてに移らせていただきます。これで防犯の話は一旦置いておきます。

やはり見守りの対象としては、高齢者や子供、特に最近、認知症の関係の見守りとかも非常に地域で重要になってきたというお話も聞いておりますし、日頃から要支援者とか高齢者の方の状況把握をしながら回っていらっしゃいますよというお話ですとか、子供の見守り活動に関しても、登下校のときの活動ですとか、様々な行事を通じて見守りをやっていますというお話をいただいています。その中で、敬老のお祝いの品を渡す際に高齢者の安否確認を行っていますよですとか、小学生の登下校時のスクールガードの活動を行って

いますというお話、また、イベントなどのときにも個別の声かけを行っていますというお話を文京区さんからいただいているんですが、事例を御説明いただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○文京区 資料はないんですけど、私どもの町会のことしか分かりませんが、いろんな情報が周りの人から入ってきたり、私も町を歩いたり、自転車で区報を配ったりして回っているときに、歩き方がおかしい人とか、そういうのが結構いるんですよ。最近、高齢社会になってね。そういうとき、我々は何もできないから、区役所の福祉部に連絡して、そこから社会福祉協議会から連絡が行ってやるというのが、我々文京区で私なんかやっている仕事で、我々は本当に何もできないので、そういうことでやっております。

あと、私なんかの町会は住宅が多いものですから、商店はないんですけど、今までちゃんと植木の手入れをやっていたのに全然やらなくなっちゃって、家の壁をつたがはい上がってきて全然やらないとか、そうするとおかしいんじゃないかという話。実際の事例なんですけれど、住んでいる人に聞くと、そういう情報を出すのを嫌がるんですね。聞いてもあんまりはっきりと言わない。そういうときは民生委員さんから区役所に言って、区役所から社協だとかそういうところから一緒に訪問していろんな情報を得たりしております。

あと、何か事務局からあれば足してほしいんですけど。

○文京区 それでは、文京区町会連合会、文京区区民課の白井より説明させていただきます。

私からは、認知症症状による行方不明の声かけ訓練の紹介をさせていただければと思います。こちらは認知症の症状がある行方不明者が発生したことを想定しまして、地域の対応力の向上や見守り機能の強化を目的として、認知症に関する講座や声かけ訓練をする事業となっております、「うちに帰ろう」を合い言葉に、これまで10回開催され、延べ18の町会・自治会と2つの地区連合会で実施があります。また、こちらは各参加者を、希望する町会員ではない区民5名の参加であったり、高齢者あんしん相談センターの職員も協力いただいております、広く地域を巻き込んだ事業となっております。

内容としましては、東京都の認知症介護指導員からの認知症についての基礎講座、所管警察からのアドバイス、あと実際の訓練として、捜査協力のSOSメールの模擬配信、捜査及び声かけ訓練、発見報告のSOSメールの配信、あと最後に講師からのアドバイスと参加者の振り返りといった事業となっております。本格的な実施の内容となっております、訓練では、認知症症状による行方不明者を発見したときにどのように声をかければよ

いか、どう対応すればよいかを、高齢者あんしん相談センターの職員が行方不明者役となり、そのやり取りを参加者全員が体験することで学習することができるといった内容となっております。

参加者の感想や必要と感じたこととしましては、認知症の方のを見つけ方や、これから注意深く観察することが必要なのかなということであったり、相手の情報を聞き出す際にどういった聞き方、あと個人情報に気にしたり聞いたりするのかというようなやり方が難しかった、地域の中で顔の見える関係、挨拶のできる関係が築かれているということが重要であると感じた、相手がどのようなことで困っているのか、寄り添って話を聞くことが大切だと思った、あと認知症の方に限らず、こういった講座を受けることで、町なかで困っている方への声かけをするきっかけになった等、非常にいい内容であったということでお声をいただいております。

以上、簡単ではありますが、文京区町会連合会からの報告とさせていただきます。  
○地域活動推進課長 御報告ありがとうございました。今、会長から町会はあまりできることがないというお話をいただきましたけれども、気づいて区役所や市役所に連絡するか、警察に連絡をいただくだけでも、それが認知症の方が施設や自宅に戻るようなことにつながったりですとか、犯罪の抑止になるということにもつながると思いますので、日頃から地域を見ていただいて、おかしな人がいるなということに気づいていただけるのが、地域の町会・自治会の皆様かなと思っていますので、そうやって気づくことが非常に大事なのかなと。だからこそ見守りも続けていただいていることが重要なのかなと、このお話を聞いて思いました。

あと板橋区さん、区の施設とかを使って居場所づくりの取組をされていらっしゃるという話をお伺いしたんですけれども、簡単に御説明を事務局からしていただければと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○板橋区 板橋区町会連合会事務局の久保田と申します。本日、所用で会長が急遽欠席ということでございまして、事務局のほうから御説明申し上げます。

板橋区町会連合会といたしましては、区内に18支部、約190の町会・自治会から成り立っております。各町会では、町会員の皆さん、それから民生委員さん連携をしまして、町会内にあります区の施設、集会所であるとか、そういったところを利用して、よりどころを設けての見守りという形でやらせていただいております。その中にはシニアクラブの会員も交え、警察さんのアドバイス等を、教示していただきながら、そ

の情報を共有して活動する等の工夫をしているところでございます。

以上でございます。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。そのような見守りを行うに当たっての工夫についても各区市の皆さんから意見を寄せていただいています。14ページに書いているんですが、警察、消防、区役所等の協力ですとか、PTAなどの各種地域団体との連携などを進めていただいているというような御回答もいただいています。

また、日常的な工夫としまして、顔を合わせて対応するなど日常から接点を設けているですとか、ただ一方で、見守りとか訪問を好まない方というのがいたりですとか、それに対して男女差ですとか相性等があるので、そのあたりの注意が必要だというふうな話をいただいています。このあたり、御説明いただく予定だったんですが、割愛させていただきます。

最後に、見守り活動の実施・継続の課題、行政に求めることについては、人の確保ですとか、先ほどのカメラの話も、非常に殺到しました資金の話ですとか、その他の課題としましては、個人情報保護法が非常にネックになっているというお話とかもいただいています。事故があるときに町会として警察などの関係機関との速やかな対応を果たせないという話もいただいています。このあたり、八王子市さんからいただいた御意見なんですが、御説明いただければと思います。

○八王子市 八王子の秋間でございます。

個人情報保護法により、民生委員、児童委員が所持する情報と町会が得ることのできる情報に乖離があります。そのため、事故があったとき、町会として警察など関係機関との速やかな対応を果たすことが難しい状況でございます。地域には高齢者の一人暮らしや、御夫婦のみのお住まいの方が多く、体調を崩されて困っている人、引きこもってしまう人たちも大勢いらっしゃいます。こうした方たちの情報の共有化は、地域活動や人命救助などを行う上でも非常に重要でございます。個人情報保護法などにより、町会・自治会としても把握し切れないため、町会長・自治会長が苦慮しているところでございます。

詳しくは事務局より説明をいたします。

○八王子市 八王子市町会自治会連合会事務局の西田です。

こちらの課題、行政に求めることですがけれども、私どもの定例常任理事会でも、民生委員が所持する情報と町会・自治会が所有する情報の共有化、これに対する声が毎回上がっております。特に令和3年の災害対策基本法の改正では、避難行動要支援者一人ひとりの

個別避難計画を作成するという努力義務がされておりますが、この前提というのはあくまでも災害のために使用するものということで、町会・自治会が必要とする際に活用できないのが現状です。併せて、平常時、通常使える要支援者の名簿等の使用については、市区町村の条例でその旨を定めなければならないということで、これも一つ大きなハードルになっております。個人情報保護法がベースである以上、安易な情報提供ができないのは当然ですけれども、町会・自治会といった地域支援組織が担う迅速な人命救助などを含めた地域活動として、もう少し緩やかな規制が必要ではないかという声が上がっております。

この会議の中では、実際にあった例として、一人暮らしの御高齢者に事故があったとき、消防・警察が連合会長を訪ねてその人の身上を聞いてきたそうです。しかし、町会・自治会に住民が全員入っているわけではありませんので、町会・自治会としてもその情報を持っていなくて、また民生委員を探すにも非常に手間がかかったと。町会によっては民生委員とも必要な連携をとって割とスムーズに行っているところもあれば、なかなか個人情報保護法により駄目なものは駄目と言って温度差があるということで、もう少し緩やかな規制といいますか、解釈があつてしかるべきではないかというのが毎回毎回、声として上がってきているのが現状です。

説明は以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。見守るために必要な情報ですとか、個人に関係する情報について、もう少し行政側からもバックアップが必要じゃないかという御意見でした。ありがとうございます。

裏面のほう、最後のページを見ていただくと、情報提供が大事だという話に加えて、具体的話として、あいあいパトロールなどを行って専門的な知識を身につける必要があつて、市と警察署の協力により講習会などを行うことが必要であるというお話をいただいています。見守るに当たっては講習会なども必要だという御意見なんですけれども、これは立川市さんからいただいたお話なんですけど、何か御説明とか補足があればお伺いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○立川市 立川の西手です。

私たちのパトロールについては、防犯パトロールというよりも、あいあいパトロールという名称を使っています。それは地域を愛するという心と、子供たちを優しく見守るというアイ（目）という意味です。それから、犯罪を絶対見逃さないというアイ、目、監視というか、そういうテーマの下に安全・安心まちづくりの目的でパトロール活動を行ってい

る自主的な組織であるということです。私たちの活動については12支部がありまして、12支部の中でも自治会ごとにパトロールについては様々なやり方がある、統一されたものというものは特にありません。各小学校のPTAとか、黄色い腕章をつけたり、自転車の前に防犯啓発のパネルシートを貼ったり、目に見える形で子供たちへの見守り活動を日常的に行っています。お使いをしながら、そのかごに「あいあいパトロール」というパネルをはって、気になる人がいればパトロールをやる。そのように、かなりいろんなところに網を張る形でパトロールを行って、一人一人の状況、防犯についてやっているということにしております。特に都営とかそういうところについては、週に1回とか、回覧を回しながら、見守りをして孤独死がないようにと、こんな形でかなり事細かくやっている。

各パトロール隊に入る人については、先ほどから高齢者にとって負担になっているということなんですけれども、基本的には自治会長とか青少健の隊員とか民生委員とか、少なからず各地域の中で役に就いている方については、全員がパトロール隊に入るというふうにしています。したがって、各自治会のパトロール隊については、支部で言えば100名から何百名。そういう人たちがパトロール隊に入っています。こんなような状況で私たちは子供とか高齢者について見守る活動をしているという状況であります。

以上でございます。

○地域活動推進課長 御説明ありがとうございました。今の立川市さんからお話があったような活動、今回、様々なところでやっていただいているということが分かって非常によかったと思います。ありがとうございました。

事務局からの発言は以上となります。

○座長 活発な御意見、たくさんいただきましてどうもありがとうございました。私どもの進行のまずさから、非常に時間をオーバーしてしまいましたので、まだ言い足りないところもおありかと思いますが、ここでまとめということで簡単に振り返りをさせていただければと思います。

まず地域の安全・安心に関しまして、7割以上の町自連さんから、不安、課題があると回答いただきました。最初に自転車の盗難の話を頂戴したんですけれども、取り組まれていても地域での大きな課題になっているということがあるという話でした。その中で、地域のつながりが弱まりつつあるというようなお話も具体的にありまして、町会・自治会の活動については加入率も含めてずっと課題になっているところなんですけれども、実際、活動される中でもそういったことを実感される場面があるんだなということを感じたところ

です。

日頃行われている防犯活動ということで一つ印象的でしたのが、要支援者の把握ということで、タオルの見守り訓練をされているということでございました。これまでも御紹介いただく機会もあったところですけど、実際に訓練することによって、要支援者の方も、それから地域の方も、発災時にどうしたらいいのかというのを身につけていく、理解していくという上で、よい試みなのではないかなというふうに思ったところでございます。

それから、認知症高齢者の方が行方不明になった場合にどう動くかということでの訓練をされているという御紹介もありました。私が住んでいる地域でも、警察から私の携帯電話にメールが入ってくるんですけど、高齢者の方が行方不明になりましたというような情報が毎日2人ずつぐらい出てくるということで、これはやはり地域で大きな問題になっていると思うんですけども、まちの中で見かけた人に声かけを行うことがよい対策になっていくという御紹介でしたので、こういった訓練をすることもなかなか有効なんだろうなと。また、そこで不審な人の見回りということも話がありましたが、やはりそうやってふだんから町を見回る中で、何か気づかれたことを行政なり警察なりに御連絡いただくということが、地域の防災・防犯のために非常に役に立つんじゃないかというふうに思ったところでございます。

一方で課題として、一つは人材の問題。皆さん、活動される方は高齢化されているとか固定化しているというようなお話で、活動に工夫されているというようなお話もありましたし、資金の問題ということで、パトロール等の活動をされる際の用品について行政からの補助があるというような話もございました。

それから、今あったんですけど、個人情報保護法との関係で、せっかく地域に民生委員さん等、地域のことをよく知っている方がいらっしゃっても、そちらと町会・自治会の皆さんとの情報の共有がなかなかうまくいかないという部分がありまして、これは法律もあって、民生委員さん、あるいは行政の側もなかなか持っている情報を出すのが難しいということではあるんですけども、やはりこれは課題として何かいい対策を考えていかなければいけないことだと思っているところです。

それから、一番御議論いただきました防犯カメラの問題があるんですけども、こちらのほうにつきましては、安全・安心、防犯カメラがあることによる抑止効果ということは確かにあるんですけど、一方で現状、町会・自治会の皆さんに非常に御負担をおかけする。特にこれからカメラの更新とか修繕が必要になってくるときに、その費用をどうするのか

という部分も含めて大きな課題になっているということで、たくさん具体的な御意見を頂戴いたしました。

以上、様々な課題がありながらも、町会・自治会の皆様が、防犯活動、見守り活動を、それぞれ工夫をしながら取り組んでいただいているということがよく分かったところでございます。この場に出たいろんな事例につきましては共有をしていただきまして、さらに今後とも進めていただければと思っております。私どもも皆様の活動については御支援させていただきますので、今後ともよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

それでは、最後に、吉成会長、副座長に本日の検討会の感想をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副座長 本日は地域活動に関する検討会に御参加いただき、防犯・見守り活動について活発な御意見をいただきましてありがとうございました。

皆様の話の中では、定期的な防犯パトロールや、他の団体と連携しながら、他の訪問機会と合わせて見守り活動など様々な工夫を凝らして、地域が一体となって課題に対しての取組をされていることを再認識することができました。皆様の日々の御尽力に感心いたしました。

本日紹介されました事例やアンケート結果は、町会・自治会が防犯・見守りの活動に取り組んでいく上でのヒントになるかと思えます。これからの活動に参考にさせていただければと思います。

本日はどうもお疲れさまでした。

○座長 吉成副座長、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。これをもちまして、令和7年度第2回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。皆様、滞りなく議事を進めさせていただきますましてどうもありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

次回の検討会の開催につきましては、また予定が決まり次第、御連絡をいたしますので、よろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時00分閉会